

## 平成 26 年度公害苦情の状況について

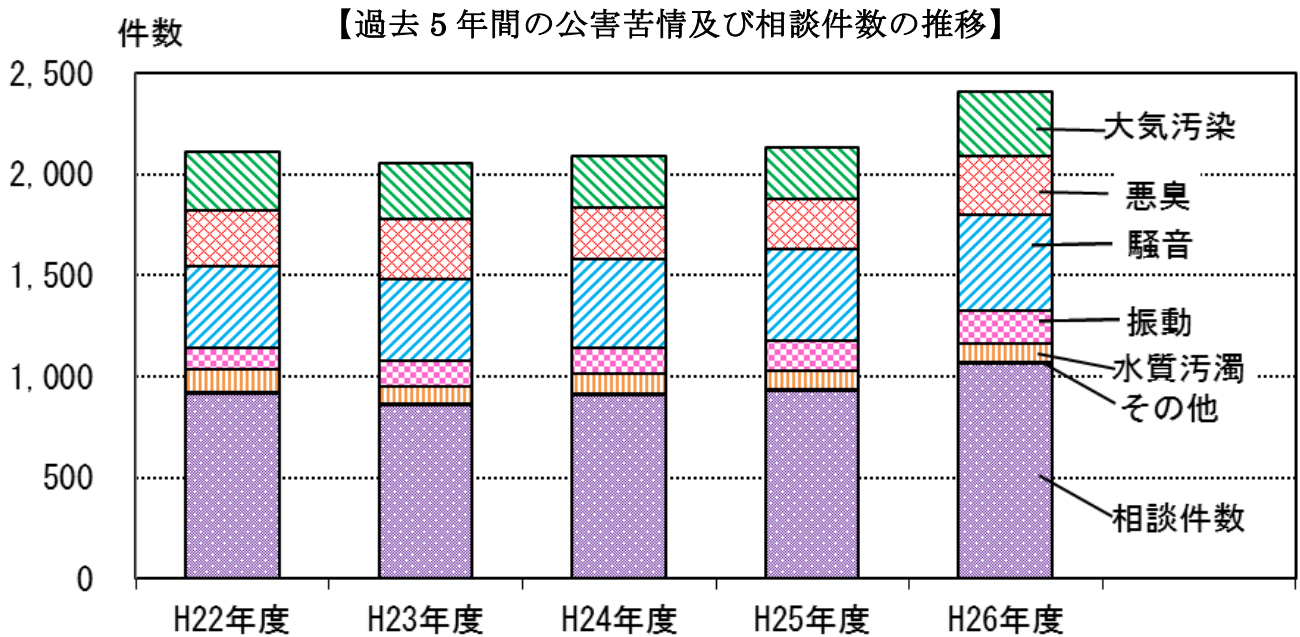
本市では、公害苦情相談窓口を設置して、市民の皆様から寄せられた苦情相談に対し、迅速で適切な対応を行うことにより市民生活環境の改善を図っています。

平成 26 年度の公害苦情件数は 1,338 件で、その内訳は、前年度と比べ大気汚染や騒音など、全体的に増加傾向にありました。また、相談件数も増加しました。

### 1 公害苦情件数の内訳

内訳としては、件数の多い順に騒音 473 件、大気汚染 312 件、悪臭 294 件、振動 160 件、水質汚濁 96 件、その他 3 件となっています。その他には地盤沈下と土壌汚染などが含まれます。

公害苦情として受付した件数とは別に、日常生活に伴う騒音や悪臭、その他公害全般に関することなどについて、来庁、電話、メール等により寄せられた現地調査を伴わない「相談」の件数が 1,067 件ありました。



年 度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	前年度比	
苦情件数	大気汚染	291	276	256	254	312	+58 件
	悪 臭	277	296	257	250	294	+44 件
	騒 音	401	402	432	449	473	+24 件
	振 動	108	130	130	150	160	+10 件
	水質汚濁	117	86	102	92	96	+4 件
	そ の 他	4	5	6	6	3	-3 件
	小 計	1,198	1,195	1,183	1,201	1,338	+137 件
相談件数	916	860	907	931	1,067	+136 件	
総 件 数	2,114	2,055	2,090	2,132	2,405	+273 件	

## 2 公害の種類別の状況

### 大気汚染 ～屋外燃焼に伴うばい煙の苦情が大気汚染苦情全体の約6割～

屋外燃焼（野焼き）に伴うばい煙の苦情が194件（62%）と最も多く、次いで土木作業に伴う粉じんの苦情が66件（21%）となっており、大気汚染に関する苦情は平成25年度と比べて増加しています。

寄せられた大気汚染の苦情については、迅速で適切な対応を行っています。

また、屋外燃焼の未然防止対策として、平成25年度から市内パトロールを実施し、平成26年度は4区で巡回を行い、138か所の屋外燃焼行為を確認しました。



屋外燃焼の状況

種 類		H25 年度	H26 年度	構成比	
固定発生源	ばい煙	屋外燃焼	164	194	62%
		その他	21	22	7%
		小 計	(185)	(216)	(69%)
	粉じん	土木作業	39	66	21%
		製造作業	4	3	1%
		その他	17	20	6%
小 計	(60)	(89)	(29%)		
移動発生源	自動車の走行	2	1	0.3%	
	自動車の駐車時におけるアイドリング	7	6	2%	
	小 計	(9)	(7)	(2%)	
合 計		254	312	100%	

### 悪臭 ～屋外燃焼に伴うにおいの苦情が悪臭苦情全体の約7割～

屋外燃焼に伴うにおいの苦情が194件（66%）と最も多く、次いで塗装に伴う化学臭の苦情が19件（6%）、飲食店等による調理臭の苦情が14件（5%）となっており、悪臭に関する苦情は平成25年度と比べて増加しています。

飲食店等による調理臭の苦情が寄せられた場合、事業者と市民が十分に話し合うなどしながら、お互いに協力して円満に解決していただけるよう、迅速に対応しています。



塗料缶からの溶剤揮散

種 類	H25 年度	H26 年度	構成比
屋外燃焼	164	194	66%
塗装	6	19	6%
飲食店等	8	14	5%
土木作業	5	7	2%
金属加工	1	1	0.3%
畜産・農業	2	0	0%
その他	64	59	20%
合 計	250	294	100%

## 騒音 ～公害の中で最も多い苦情～

建設作業に伴う騒音が156件(33%)と最も多く、騒音全体の件数は平成25年度に比べて増加しています。

建設作業は、大きな音が出るため苦情につながりやすく、また、短期間で終わってしまうことが多いため、迅速に対応しています。

さらに、特定建設作業の届出が必要な事業者パンフレットを配布するなどして苦情の未然防止に努めています。



建築物の解体

固定発生源のその他の項目には、拡声機の騒音や、小売店での商品の積み下ろしの音などが含まれます。

種 類		H25 年度	H26 年度	構成 比
固定発生源	建設作業	160	156	33%
	資材・残土置場	32	63	13%
	設備機器等	41	46	10%
	音響機器	27	30	6%
	工場	20	11	2%
	生活(家庭)	6	2	0.4%
	その他	60	76	16%
	小計	(346)	(384)	(81%)
移動発生源	航空機	82	65	14%
	道路	12	9	2%
	鉄道	7	10	2%
	その他	2	5	1%
	小計	(103)	(89)	(19%)
合 計		449	473	100%

## 振動 ～建設作業と道路交通振動だけで振動苦情全体の約8割～

種 類		H25 年度	H26 年度	構成比
固定発生源	建設作業	91	86	54%
	資材・残土置場	11	21	13%
	工場	2	2	1%
	設備機器等	1	2	1%
	その他	3	4	3%
	小計	(108)	(115)	(72%)
移動発生源	道路	36	36	23%
	鉄道	6	9	6%
	小計	(42)	(45)	(28%)
合 計		150	160	100%

建設作業に伴う苦情が86件(54%)と最も多く、次いで道路交通振動に伴う苦情が36件(23%)となっており、振動に関する苦情は平成25年度と比べて増加しています。

建設作業での対策としては、騒音と同様に迅速な対応をするとともに、振動を発生させる機材を長時間連続して使用しないなど、近隣に配慮した作業をするよう指導しております。



躯体の基礎をはつっている状況

## 水質汚濁 ～着色等が水質汚濁苦情全体の約5割～

着色等に伴う苦情が54件(56%)と最も多です。水質汚濁が生じると、農業用水や川遊びなどへの利用や、水辺の生態系に影響を与える恐れがあります。

通報を受けた際には、土木事務所等と連携して迅速に対応し、原因究明を行っています。また、未然防止のためのリーフレットを事業者に配布し、道路側溝などに塗料等を廃棄しないよう理解を広めています。

種 類	H25 年度	H26 年度	構成比
着色等	47	54	56%
油浮遊	40	31	32%
魚浮上	5	11	11%
合 計	92	96	100%

<参考>環境創造局ホームページ「公害苦情の状況について」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/data/kujou/>

お問合せ先				
大気汚染など	環境創造局	大気・音環境課長	前川 渡	Tel 045-671-2476
水質汚濁	環境創造局	水・土壌環境課長	武田 正善	Tel 045-671-2803